

奈良県告示第二百九十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、広瀬土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があった。

令和六年一月十二日

奈良県知事 山下 真

一 退任役員の名、氏名及び住所

理事	杉本 典夫	北葛城郡広陵町大字広瀬九九八
〃	榊井 彰	〃
〃	鈴木 良介	〃
〃	辻本 孝司	〃
〃	吉川 晶裕	〃
〃	寺西 良次	北葛城郡広陵町大字南一八九一三
〃	播川 治	北葛城郡広陵町大字広瀬九六三一
〃	森岡 常又	〃
〃	廣南 喬	〃
〃	辻中 清	〃
〃	竹村 克司	〃
〃	門長 克浩	〃
〃	西口 昌憲	〃
〃	阪本 勝	〃
〃	杉本 雅照	〃
〃	岡本 雅夫	〃
〃	竹村 正昭	〃
〃	竹村 安郎	〃

二 就任役員の名、氏名及び住所

理事	杉本 典夫	北葛城郡広陵町大字広瀬九九八
〃	榊井 彰	〃
〃	鈴木 良介	〃
〃	辻本 孝司	〃

〃	監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
寺西	竹村	岡本	杉本	阪本	小林	吉川	竹村	辻中	森岡	森岡	播川	吉川	竹村
良次	安郎	雅夫	雅照	勝	誠市郎	澄子	克司	清	武博	常又	治	晶裕	央

北葛城郡広陵町大字南一八九―三

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一三九	一七	二四―二	一〇三九―一	五―一	七二四	七六〇	七六一	四六六一―	四七一	九六三一―	三〇四	七四六	